

会 議 名 (審議会等名)	第3回川西市幼児教育問題審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3381)		
開 催 日 時	平成20年12月16日(火) 午後3時00分～午後5時00分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	ト田真一郎、玉置哲淳、橋本祐子、林良明、森友潔、石村万寿美、柴田順子、穂積富美子、和田和代、下仲芳治	
	そ の 他		
	事 務 局	益満教育長、牛尾教育振興部長、幸田総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡学務課長、尾辻学務課長補佐、夏目学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	11人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他		
会 議 結 果	審議中(審議経過のとおり)		

会 長	皆さん、こんにちは。本日は第3回審議会を開催させて頂きたいと思っております。本日予定の議事は、主に審議事項の1と2に関わることを、議論させて頂こうと思っております。しかし、前回、審議事項の理解について、若干の意見の齟齬があったかと思っております。大事なことですので、事務局の方からまず一点目、審議事項について、説明をお願いしたいと思っております。
事務局	諮問事項につきましては、今回三点お願いしており、その内の1番目が「公立幼稚園における1学級の適正人数について」、2番目が「公立幼稚園における適正な学級数のあり方について」、3番目に「公立幼稚園の適正な運営のための活性化策について」ということで、お願いをしています。これらの審議を進めて頂く中に、統廃合も含めた在り方についても、ご審議をお願いしたいと思っておりますので、重ねてよろしくお願いいたします。
会 長	前回、議論になりました、統廃合の問題を、この審議会としてどう扱うかという事とも関係するので、慎重に議事を進めさせて頂きたいと思っておりますが、私達審議会の委員は、審議事項を採用するわけにはいかないだろうと、私は思っております。従いまして、諮問されたものに私共は意見を纏め、教育委員会の方に、あるいは市民にご提案させて頂くと、そういう立場かなと思っております。そういう事で、教育委員会の方で、1と2の、もう一度仰ったことを確認させて頂きますが、1と2の両方にまたがって、統廃合という事が入っているという、そういう事ですか。
事務局	特に1と3という形をお願いしたいところでございます。諮問事項の1と関連もあります。
会 長	その番号もですね、今日お配りされてるものを念頭に、いつに出した資料の、何番というふうに言って頂かないと、私は困ると思っておりますので、事務局申し訳ございませんが、記録の関係もでございますので、どこどこに書いてある何番であるというふうに、きちんと確認をお願いします。
事務局	諮問事項について1番目の「公立幼稚園における1学級の適正人数について」と、3番目の「公立幼稚園の適正な運営のための活性化策について」この二つの関連の中で、お願いしたいと思っております。
会 長	普通で考えたら、私は2番がその統廃合に関わることに、繋がっているのではないかと。
事務局	活性化策について言いましたが、1、2、3のところで関連がありますので、修正させて頂いて貰います。
会 長	ちょっと解りにくいところがありますが、一応、教育委員会の方のご説明につきまして、私が質問してもいいのですが、そういう事で良いのかどうか、委員の皆さんのご意

<p>委員</p>	<p>見をお伺いします。</p> <p>今、事務局の方が仰ったことは、1と2も全て3には関連はあるけれど、重要な事なので、一つずつ審議を深めて頂きたいというふうに捉えたのですが、そうでは無いのですか。</p>
<p>会長</p>	<p>私の理解している中での私の意見を一番簡潔に言えば、場合によればこの三つの審議の結果、統廃合の問題も含んでおりますよという事を、教育委員会としてはご提案なさりたいという事のようにございます。だから、審議の進め方で、1番、2番、3番と各々切って、当然やりますし、やる必要があると思います。ただそういう事とは無関係に、この1、2、3の中に統廃合の問題を含んでいるという事として、審議をお願いしたいと、私は受け止めておりますが。それでよろしいですか。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>一番最初に申し上げましたとおり、それをお願いしたいと思います。</p> <p>という事でございます。委員の皆さんがそれでご了解なさるのだとすれば、一応記録も残っておりますので、そういう事でこの審議会を行いたいと思います。</p> <p>そうしましたら、審議事項が三つ既にあります。その中に統廃合の問題を場合によれば審議をし、そして答申を出させて頂くという事を、審議会として確認をしたという事にさせて頂いてよろしいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>諮問の内容が不明瞭な部分があり、申し訳ございませんでした。我々としては、この諮問事項の中で、統廃合という議論は当然出てくるであろうと、そういう解釈をしております、諮問事項が不明確な点がありました事を、お詫び申し上げます。是非、統廃合を含めた議論というのは、やって頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは審議事項の理解については、前回の議論に決着を付けて頂いたという事で、ご了解頂けたらと思います。但し、本日のそういう議論は、あくまでも審議事項を確認しただけでございまして、あらかじめ統廃合するとか、しないとかという事を審議会として決めた訳ではないという事を、特に教育委員会の方にもはっきりと申し上げておきたいと。でないと、これからの自由な議論が妨げられますので、そういう事を前提をお願いしたいと思います。それでは、審議事項の確認につきましては、以上に留めさせて頂きたいと思います。</p> <p>この審議事項の、特に1と2、これは別々に議論をする必要があるかと思ひますし、特に委員の皆さんから、ご指摘ご要望があった場合には、そういうふうな進め方をさせて頂きたいと思ひますが、1と2に関わる具体的な資料を、教育委員会事務局の方に、緻密なものをご提供頂きたいという事で、お願いをしておりました。従いまして、今日の審議、実質的にこれが議題でございしますが、その審議をするに当りまして、教育委員会の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>

事務局	<p>それでは、お配りしました資料に基づいて、説明させていただきます。お手元にごさいます資料、まず表の確認からさせていただきます。表題、川西市立幼稚園園区別4～5歳幼児数・園児数等推移、A4横のものです。それから、折れ線グラフ、年度別入園率と年度別園児数というのがあります。その次、人口推計と実数の乖離についてというグラフと表になったものです。最後に市区町村別・男女5歳階級別将来推計人口というのがございます。前回の審議会で、推計値をもう少し伸ばして欲しいという事でしたので、その点について作成したのがこの表です。それでは、数字ばかりで恐縮ですが、表の見方を説明させていただきます。まずお配りした3枚目をご覧ください。</p>
会長	<p>すいません、ちょっとややこしいので、出来れば、これからはページ数をうって頂けますか。上から1ページ、全部で4ページまである事になるかと思えます。説明の際、何ページと仰って頂いたら、誤解が少なくなりますので。</p>
事務局	<p>恐れ入ります、そうしましたらまず3ページをご覧ください。3ページにありますのは、川西市が、総合計画として、5年毎に市の将来設計をする為の計画を立てます。平成15年4月に策定したものが、一番上の欄です。その次、人口問題研究所推計値という欄がございます。これは、厚生労働省の外郭団体のものでして、4ページにあります推計人口を公表しております。これと、川西市の推計値は統計時点が同じでして、2000年度の国勢調査をベースにしております。グラフにしたものが、細かい点線と長い点線のものになります。ここで注目して頂きたいのは、傾斜がほぼ一緒であるという事です。という事は、人口の伸び率から言いますと、市の推計値の方も、国の方の統計もほぼ一緒であると。ただ、数値としては、人口問題研究所の方が実線の住基人口、市の登録をされている人口と、ほぼ一緒であるという傾向が見受けられます。黒い矢印で平成20年度を示しておりますが、この差というものが、上の表の4.1に相当します。要するに4.1パーセントという事です。3ページの表で、167,402人に対して、市の住基は160,823人でしたと。この差が4パーセントのずれを生じているという事です。ですから、この先我々が児童数を予想するに当って、このずれを修正する必要があるという事で、やった方法が1ページの表になります。ここで、前回の説明でもありましたが、コーホートという分類の方式を使いますが、5歳毎に区切った塊が、5年後にどうなるかという予想になります。それで、この傾斜というものが、人口問題研究所の方を採用したとしまして、ベースになる基点を、実際の21年度の数値を用いたものが、1ページの表です。1ページの一番下の説明書き、伸び率というものになりますが、1.0028669としたと、これは1年間で人口が何倍伸びるかという乗率になります。結局ほぼ横ばいであろうという事になりまして、それぞれの22年度からの数値をほぼ横ばいに伸ばしたものが、この表の主たるものとなります。そうしますと、一番上の欄で久代幼稚園の括りがあります、22年度が157人久代幼稚園の園区の中</p>

におられますが、久代幼稚園に通われているのは76名。計算しますと、だいたいその区域の48.4パーセントの方が、久代幼稚園に行くであろうというふうに見ます。将来的には計算だけの予想値ですが、51パーセントまではいくでしょうが、人数的には148の76という事ですので、減少したまま推移となります。これで地域毎の混み具合と言いますか、予想が出ますので、これをベースに考えていくのが妥当ではないかと考えております。

2ページのグラフをご覧ください。数字で表したものを、折れ線グラフで表記したものです。年度別の入園率は、最も高いもので、加茂幼稚園の58パーセント台です。それから、年度別園児数、これは実数ですね、数字の方ですが、これは下の方で、残念ながら今のところふたば幼稚園の数字が、21名という事で少ないという予想値になっております。これはあくまで予想値ですので、5年後にはまた改めて、経過を検討する必要があると考えております。以上で説明を終わります。

会 長

ありがとうございました。皆さんの方でご質問がおりの方は発言していただきたいと思えます。最初に確認ですが、1ページ目の表の園区毎の幼児数の、平成27年度までの変化を予想値でございますが、挙げられております。この中で、公立の幼稚園に行くであろうというのは、これは予想の率を掛け合わせた結果、出た人数でございますね。予想の率が変われば、当然人数が変わるという事になりますね。論理上。従って、今確かな事は、一番園児数、例えば平成22年度のところから黒く塗ってありますが、その一番上のところは、157という数字があると思えます。これは間違いない訳ですね。2年後には久代幼稚園区の子ども達の数は、157であると。これは間違いない事ですね。それから平成27年度、148というのも、これも一応統計値でございますが、統計値よりもかなり実数に近い、確実な数字ですね。久代園区幼と書いてあるところの数字は、ほぼ確定と、色々な変動をする事も若干あるかもしれませんが、ほぼ変わらない数字だと受け止めてよろしいのですね。

事務局

はい。

会 長

まず一点目を確認しました。

二点目はですね、一応、平成27年度まで出して頂いているので、例えば平成22年度と、平成27年度の変化を見ますと、2ページのグラフの表にも結果的には出ていると思えますが、よく似た数字になっていますので、基本的には現状を大幅に変更になっている、つまり増加しているとか、あるいは極端に減ってくるとか、というものはございますか。5パーセント内外の減少、プラスはありますが、そういうものはないとして受けとめて良いのでしょうか。

事務局

はい。

会 長

取り敢えず、議論の出発点、予想値と、実数に近いものとを区別をしておかないと、

	<p>審議会としてはちょっと困ることがあるかなと思ったので、確認をしました。</p> <p>では、委員の皆さんどうぞ。ご質問をお出し下さい。</p>
<p>委員</p>	<p>1ページの人数の事で、4ページのところで説明をされたのは、2000年度の国勢調査を元に推計として出されて、それをこの率で計算されたという事で、今これを見せて頂いているのですが、この元になった数字だけのことであって、川西市の土地開発とか、その地域毎、園区毎に、開発されてマンションが建つとか、そういうような事は、その時にならないと判らないという事ですね。特にこういう計画が何年度にあるから、その地区は園児数がこの推移とは別に増えるという事が、可能性としてあるとか、そういうのは、今の時点では判らないという事ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員ご指摘の通りでして、長期の統計ですので、例えば500世帯規模のマンションが建つであるとか、そういうような事が起こると、幼児数がからっと変わりますので、その分は排除しております。ですので、色々開発の話は聞きますが、特別な要素は入っておりません。</p>
<p>会長</p>	<p>大事な点をご指摘いただけたかと思えます。そうしますと、特にご質問がなければ、これをどう受け止めるかという議論になろうかと思えます。取り敢えず、これを基にある議論が成立するかもしれないし、成立しないかも分かりませんが、全般的に言えば、川西の予想としては、ほぼ横ばいと、現状を大きく変えないであろうというのが、大体の結論ですかね。</p>
<p>委員</p>	<p>それでは、審議事項の1番と2番、「公立幼稚園における1学級の適正人数について」「公立幼稚園における適正な学級数のあり方について」という二つの事項について、委員の皆さんのご見識をお伺いをして、少し議論を前に進めたいと思っております。議事の進め方ですが、1は1でやると、2は2でやるというふうにやりましょうか、それとも1と2を一緒にやる方が、効率上は良いのかなというふうに思うのですが。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>一緒に結構です。</p> <p>どちらかにというのと絞りにくいかなと思えますので、また審議会の審議の効率上で、1と2を一緒に議論をすると。もしも委員のご指摘がありましたら、議題をどちらか一つに絞ってという事にさせて頂けたらと思っております。</p> <p>まず1と2につきましては、振興計画の15ページを見て頂くと、1番が学級規模のあり方のところで、振興計画ではどうなっていたかという事を確認して、その上で、場合によればこれに囚われず、ご意見を言って頂いても結構です。</p> <p>読み上げます。「学級規模のあり方、1学級の設定については、国の動きを注視するとともに、少なくとも5歳児においても30人学級とすることについて、その実施に向けて検討を進めます。なお検討に当たっては、適切な学級規模のあり方について専門的立場から検討を行う必要があることら、幼児教育問題審議会を設置します。」ということ</p>

で、この審議会が設置されているという理解でよろしいですね。

それから、次の16ページ、幼稚園配置の適正化、園児数の減少傾向にある中、幼児教育のあり方について、幼児教育問題審議会において、専門的見地から検討を行うものとして、その中身として、前の懇話会の答申を受け、決定された事が三つ書かれています。一点は、集団教育の観点から1学級の適正人数は少人数グループが三つは出来る必要がある事から、最低15人とする。②1学級最低15人を下回る事となった場合は、2年間程度経過を見た上で、継続するようであれば廃園を検討する。③廃園の検討に当たっては、更に地域の幼児数の将来推移、周辺の幼稚園の状況、地域性等を勘案し、慎重に判断する。というのが基本的な考え方でありましてという事になっております。しかしながら、当該決定がなされた時点では、5歳児1学年のみの1年保育を実施していた状況である事から、現在の2年保育の状況に当てはめた場合、必ずしも適合しない事も考えられる為、改めて幼児教育問題審議会において、専門的見地から検討を行うものとするという事でございます。従いまして、(2)の幼稚園配置の適正化というところでは、三つの提案が、既に懇話会の名においてされております。この懇話会の委員をされた方もおられるようですが、私共としては、それを鵜呑みにする必要は無いと思っております。ですが、一応、懇話会で議論し、決定されたことについて、私共としても慎重に受け止めて、審議の素材にするという事は、当然の事かと思っております。

それで、今申し上げた振興計画の15ページの3の(1)及び(2)が本日の議題の1と2に当たっているかと思っております。そういう事で、皆さんの方から出来ましたら順番に1と2についてのご見解を、色々な立場から、どうあるべきかという事を、振興計画の一つの提案も含めて、発言していただいても結構です。最終的に先程審議事項として確認しましたように、公立幼稚園における1学級の適正人数がどうあるべきかと、それから、公立幼稚園における適正な学級数のあり方についてという事を、まずこの裏側に統廃合の問題があるという確認をしましたが、それを全体1、2、3という全部に関わっているという事が、事務局のご説明でしたので、1と2を中心にして、ご意見を言っても結構でございます。取り敢えず本日は1と2、つまり学級の適正人数、適正な学級数について、皆さんのお考えをいただきたいと思っております。

委員

適正な人数というのは、やはり私の経験からしましたら、教員の実力等も加味しなければいけません。適正と言えば25か30、この辺りが上限かなと。一応うちは全部30を超えておりますが、多いところは35ですけど、これはやはり教師をかなり鍛えなければならないという事でありまして、公立は優秀な先生が揃っておられますので、どんどん鍛えて、指導力を付けて頂いてやれば当然35でも良い訳ですが、適正はやはり25辺りかなと思っております。しかしながら、私共はどうしても私立幼稚園ですので、経営面がございまして。川西市の経営というのも当然あると思っておりますが、国の方が30に近

づけたいという意向はわかりますが、やはり年長を30にしますと、大体私の勝手な考えですが、学級数、例えば一つ増えますと、人件費その他で500万ぐらい要るのではないかと。4クラスなら2000万という感じになってきまして、これは大体私立幼稚園の親に支給していた経常費補助金の、これは廃止になりましたが、その額に匹敵するのではないかと予想しています。35を30に下げて、公立は優遇されるという事ですが、やはり税金の使い方という事に、かなり問題があるのではないかと。基本的には2番目の30に下げる事にも反対なんです。これは他に活性化、いわゆる子ども達が生き生きと園の活動を為すという、そういう事はまた違う方面からやっていただくと。園の力、あるいは園長先生及び教職員の皆さんに、ちょうど教育課程も変わりますので、新しいことをどんどんやっていただくと。具体的な意見も持っていますが、今1と2ですので申し上げます。やはり30というのは無理があるのではないかと、私であればその様な、川西市の現状として私立幼稚園の親に渡していたお金を、極端に言えば取り上げて、公立の方に人数を減らしてやりますよというのが、これは教育的な見地かどうか分かりませんが、実際お金が無いのに、そういう事をされて良いのかどうか。税金の使い方、かなり問題があると私は思いますので、その点は反対したいと思います。但し、35人で非常に力を付けられて、35という事にされれば良いと思います。私は適正は25、なにかいい加減な事を言いますが。どうしても下の方にいきますと、これは審議が前回尽されていると思いますが、1学級の適正人数は、少人数グループが三つは出来る事が必要であるから、最低15人とすると。これは非常に良い審議であったと思います。従って、上の方は万-30に定員を為されれば、これは前回の審議をしっかりと踏まえて、15に満たない所は廃園あるいは統合と、こういった方向が正しいのではないかと思います。やはり川西市自体も経営理念をしっかりと持ってやらなければ、それで教育はお金じゃないと仰いますが、では教育の本当の力を付けるのには、もちろん教師なんですが、別の方法で力を付けられてやられたら良いと思います。全て申し上げましたが、30以下はこれは理想です。但し、私はそういった面から反対します。私立幼稚園の立場としても反対いたします。それから、統合、15以下は統合、廃園に賛成すると、こういう立場です。

会 長 確認ですが、今反対ですと仰ったのは、何に反対なさっておられるのですか。

委 員 30以下ですね、1学級の数で30にする事です。適正は25です。

会 長 適正だと考えているのに反対という事ですか。

委 員 現実に、2年前から私立幼稚園の川西市の単独助成が、廃止されているんです。ですから、これ35にされて、四つクラス数が増えただけで、その廃止分のお金が出てくるんです。そのお金の問題をここに入れて良いのかちょっと判りませんが。やはりそういう感覚を持って頂いて、1年様子を見られるなら見られるで良いですが、どんどん統合

<p>委員</p>	<p>を進められるべきだと思います。</p> <p>クラスの定員30は、私は妥当だと思っております。但し、平成15年の審議会で1学級、少人数のグループが少なくとも三つは必要であると。この時の答申では、何名とは出ていないんです。三つぐらいの小グループが、最低出来なければならないという段階なんです。ところが、今の平成20年の振興計画では三つ出来る事が必要である事から、最低15人とすると数字が出ているんです。すると一グループ5人なんですね。だけど、その一グループ5人が、妥当であるかという、私には解らないんです。そうすると三つ出来るという事は、15人で一クラスという意味合いになってくるんですね。そうした時に、実際に長年、幼稚園をやっておりまして、15名のクラス、三つ出来ればそれで十分な教育が出来るのかどうか。15という数字は、本当に正しいのか、私には判らないんですが、本来はやはり15名となると、4、5歳児でいわゆる3グループで本当に良いのだろうか。但し、3歳児は別ですよ。これは非常に疑問を持ちます。という事は、いわゆる、表現は悪いですが、競争心と言いますか、そういうものは少人数では沸いてこないと思うんです。そうした時に、定員の30は良いでしょうが、小グループの3グループ5名の計算でいくと、ちょっとこれは少ないのではないかという気がします。</p>
<p>会長</p>	<p>大事なご指摘で、委員はこの時の懇話会の委員でもおありだったんですね。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>その時の答申には、最低15人とするというのは、結論として述べていないと。</p>
<p>委員</p>	<p>述べておりません。ただ3グループ必要であるという事です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ3グループ必要であると言っただけだという事ですね。その辺は教育委員会の方で、これが付け加えられている経緯というのは、何かございますか。特におありならご説明頂ければ嬉しいのですが。ご無理なら、またお調べ頂きたい。</p>
<p>委員</p>	<p>他にも出ているのかも知れませんが、私の持っている資料の中では、ただグループ数しか出ていないんです。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは何か協議が必要なようですから、委員のご発言の間にちょっと整理しておいて頂くという事でよろしいですか。それとも今ご発言なさいますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>お時間を頂けますでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は公立幼稚園としまして、文科省、それから県教委、市教委、その幼稚園教育の考え方に基づいて進めております。その中でやはり幼稚園の人数等を見た時に、二つ申し上げて、一つは幼稚園の設置されている実態であり、そこに居住する子どもの実態を捉える事、二つめは、幼児の実態の中で、やはり子育ての状況、生活習慣、躰の状況と、きめ細やかに見ていかなければならないと。その二点を踏まえて、適正な人数は25人</p>

	<p>から30人という数字は妥当だと思います。2番目の学級数につきましては、公教育というものは、全てに等しく教育を受ける権利を与えるべきであるので、人数が何人であろうと希望する子どもは引き受けるのが、公立幼稚園の使命ではないかと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>確認ですが、委員のご発言をそのまま受け取りますと、最低が25、最大が30とも受け取れますが。</p>
<p>委 員</p>	<p>そうではないです。上限30人は適当であると思います。下限につきましては、先程委員が仰ったように、私共はその当時は教諭でありましたので、懇話会のこと詳しく記憶には留めておりませんが、歴代の園長からそういうような事が出てなかったのに、どうしてこういうのが外に出たのかなというような事は聞いております。それも口頭で聞いているだけですので、確かなことかというのは分かりませんが、やはり公教育の場であるので、人数が何人であろうと、やはり受け皿というのは必要ではないだろうかという事です。でもまあ、先程事務局の方から2000年度の推移人数をこうして見まして、やはり少ない所は、これがもう何年も続くという、マンションも建つ予定も無いという事で、やはり市の方も市民の税金を預かって経営しておりますので、その辺は考えなければならぬ時が来たら、考えなければならぬと思います。ですが、今のこの時点では全ての子どもを受け入れる体制は必要であり、特に活性化のところにも絡むかも知れませんが、川西の幼稚園の設置場所は特に南部には私立幼稚園がございません。他市、伊丹市とか宝塚市、池田市の方に4歳の子どもが歩くというと30分から1時間掛かる地区もあります。そうするとやはり、やむを得ずというか、真意は保護者に聞いてみないと分かりませんが、徒歩で通うのが無理であれば、送り迎えのバスが付いている幼稚園を選ばれたり、そういう実情がありますので、一概には言えないと思います。ですから、最低の15名という人数は、私自身、見識もありませんので、はっきりした人数が何人が適切かというのは、また学識経験者のご意見等もお伺い出来ればと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>念のためですが、一応クラスの上限を決めるという事は、どういう事かという事を確認しておきたいのですが、例えばA幼稚園で5歳児に35人来ました。今仰るように30人を上限とするという事は、35の子ども達を二つのクラスに分けて、例えば17と18というふうに分けることになります。そうすると、今度は下限の問題が必ずセットで議論されます。という事として、その学級数と適正な人数という事を考える際に、上限というのはそういう意味を持つという事です。</p>
<p>委 員</p>	<p>そういう意味でしたら、先程統廃合も踏まえてという事で仰ったので、下限という数字は敢えて申し上げませんでした。学級経営としてしていく場合、30が定員となれば、極論を言いますと、31になれば2分割になりますね。そうしたら15と16という事になります。15になって、それが実際、教育が進められないかと言えば、現実問</p>

	<p>題私自身も1年保育の時に、非常に少ない人数で保育をして参りましたが、十分に子ども達は競い合っておりまして、15名で保育は成り立つと思っております。先程敢えて15名と申し上げたくないと言いましたのは、ここに書いてありますように、先程仰った廃園とか統廃合とか、そういう事を踏まえてという事で、この件については、敢えて人数を申し上げたくないという事です。</p>
<p>会 長</p>	<p>明確にしておいた方が、議論がスムーズにいくかなと思ひまして、途中で発言させて頂きました。</p>
<p>委 員</p>	<p>私共は公立幼稚園の立場で参加している訳です。日頃より私たちは市民の皆さんの税金を使って、保育しているんだという事を肝に銘じて、経営面でも決して無駄の無いように色々なところに配慮しながら毎日指導している訳でございます。公立幼稚園ですので、国の動きなどもしっかり受け止めて、川西の教育を進めている訳ですが、ご存じのように幼児教育振興アクションプログラムの中にも、希望する全ての幼児に充実した幼児教育を提供しなければならないという事も書かれておりますし、その中では3歳から5歳という事も謳われております。30人という数字もその中に出てきております。大きな社会の流れの中で、地域が変わってきている、社会が変わってきている、子どもも変わってきている。川西市の子ども達の生活にもそれは現れていると思ひます。私も42人というクラスを持ったこともあります、その時代は1年保育で、一斉に子ども達をみるような保育形態でございました。クラスの中でリズム運動をしたり、随分保育の形態も変わって参りました。一人一人の子ども達が、主体的に、心豊かに過ごす為には、一人一人に応じたカリキュラムを作って、それに応じた姿を目指した教育をしていくというふうに変ってきております。実際そういう手厚い教育が必要だと、現場におりましても思っております。それと、今現在、市内で一番小規模の幼稚園でございまして、先程の少なかったらというところもあるんですが、それこそ保育の工夫次第で競う気持ちなどもお任せ下さいというところなんです。実際運動会をやりましても、子ども達は泣くぐらいリレーに没頭しておりましたし、ファミリーコンサートというのをやりましたが、少ない人数でも年少年長合同、保護者・地域も交えて実に温かいコンサートで、手前味噌で申し訳ありませんが、少なくともこういう教育が出来るんだなと実感いたしました。ただ、経営面で言われます私学の委員さんの立場も解らないではありません。でも、先程の委員が仰ったように、私達は公立の立場で、地域の子どもの為に、公教育をしていくという役割も、大きく与えられていると思っております。上限の方ですが、30人、35人という説もありますが、35人も出来ない訳ではないと思ひます。でもやはりそういう今の保育、変わってきた状況で、充実した保育をしていこうと思えば、やはり30人が適切だと思ひます。それから下限の15人というのは、解りづらいことありますが、15人は要るのかなという思ひでおります。</p>

<p>会 長 委 員</p>	<p>お互いのご意見に対するご質問等は、後でまた機会を作りたいと思います。</p>
	<p>私は直接幼稚園教育に携わっていないので、非常に発言するのが難しいなと思っておりますが、財政的な事とか経営的な事はタッチしてないんですが、基本的には保護者が公立の幼稚園、あるいは私立幼稚園を希望されれば、そこに書いてあるような基本的な教育は受けられるようになってほしいと思います。1学級の適正人数についてですが、今、新1年生を4月に迎える訳ですが、例えば今1年生は5学級なんですけど、非常に子どもの家庭での育てられ方、あるいはまた幼稚園での教育の受け方が非常に数年来変わってきていると。例えば、学級で子ども一斉に授業しますね、その中でそのパニックを起こす子どもであったり、個別支援が必要な子どもさんが増えてきている。それは保護者の教育に対するニーズと言いますか、希望が非常に高くなってきている。そんな中で今何人が適正かという事ですが、私はやはり、今小学校でも兵庫県は35人学級をいただいています。1年生から4年生まで、年々学年が上がってきております。それであっても一学級一斉に授業するには、学級によるんですが、難しい。手が掛かると言いますか。ですから、例えば30人であれば、あるいは31人であれば15、16になる訳ですね。振興計画の16ページに15人以上ですかね、3グループ作るには。であれば、15人が維持できれば、少しでも一人一人の子どもに手厚く、個性に沿った教育が出来る方が望ましいのではないかと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>保育園の担当として発言させていただきます。幼稚園の事は分かりかねますが、保育園でも30人はちょっと多いかなと思っております。この前も発言させて貰いましたが、25人ぐらいが適切ではないかなと思っております。地域の公立幼稚園の要望は、人数が少なくても、子どもを近くに預けられるという事が非常に大事な事なので、小学校区には幼稚園が必要であるとの公立の立場から、統廃合とかというのはちょっと反対です。</p> <p>学級数のあり方ですが、表で21人というのがありますが、1学級でも地域の願いを思えば、他の保育園、幼稚園と交流したり、色々なネットワークの中で子ども達は育っていくのではないかと思います。川西市としても、子どもを大切にするという事は凄く大事で、将来を担う子ども達を育てるのが教育なので、子ども達の心が育っていくような教育が望ましいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>私の方も保育所という事で、実感として30人学級というのは、なかなか持ちにくいんですけど、私が若かりし頃、一度保育所で30名のクラスを持ったことがあるんです。保育所の場合は、二人職員を付けることが出来るので、私の言う感覚とはまた違うだろうなというような推測でしかお話しできませんが、今私のところは、60名程度の保育所で、非常に小規模なので、年長、4、5歳のクラスも15を割るようなクラスがあります。総数が60名しかいないので、それで定員一杯入っていても、一クラス15を割るようなクラスになってます。それでも家庭背景を背負ってくる子もいますし、厳しい</p>

環境の中で生活を強いられているような状況というのは、見てて伝わってきます。本当に一人一人の子どもをしっかりと見ていくという観点に立った時に、何人という数が妥当なのか、どうなのかという議論の中で、子どもの視点から考えた方が良いのかなと。確かに公立という部分で、経営面というところも落とせない視点ではありますが、やはり子どもと向き合っている現場の人間としましては、子どもの視点で考えたときというあたりで、現場の先生達が30名あたりが妥当というような実感をお持ちであれば、そのラインになるのかなと、上限30名という事で考えていくべきかなと思います。下限につきましては、先程も言いましたように、今年5歳児13名のクラスで、確かに少なくなくて、グループを作ったりする時でも、四苦八苦しながら、子ども達の関係性を見てグループを決めたりしてますので、本当にもうちょっといた方がグループ、クラスとしては活性化するだろうなと思いつつも、実際子ども達がいなくて、仕方なくそのところは運営しています。四苦八苦しているところもあるんですが、ありがたい事に保育所なので、同じ施設の中に異年齢の子達も沢山いますので、そういった意味では13とはいえ、日々色々な子達と関わりを持てるような環境にあるというのは、保育所の特性かなと思っています。その15という根拠というのを私もなぜ15なのかというのを、少しこれを見たときに思ったんですが、その辺りをまた以前はなかったという事で、どこから来たのかという事がもう少しはっきり分かれば私も教えて頂きたいし、ただ、数字的に見れば15という線は、それ以下では困ると思います。

後、クラス数の問題ですが、パーセンテージを見たら本当に少ないところもあるし、そうかと言えば50パーセント近く確保している園もあったので、地域性というのが凄くでてきているというのが一つあるのと、市の方としてはもちろん、100パーセントという事が念頭にあるのかどうか、私立園さんとの競争を図る中で、どの辺りに視点を置いておられるのかなというのがあります。単純に定員割れと言いつつも、これだけ差があるという辺りで、市の方の運営としては私立さんとの競争を図る中でどういった辺りに視点を置いておられるかという事を、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

委員

設定人数という事で、実際に幼稚園の現場を考えましたら、15名という人数でされてるところというのは、それぞれ工夫されてされてるのかなというふうに思います。上限の人数につきましても国の方の推移という事で言えば、現在の35名という事になりましたのが、13年程前になると思います。平成7年に人数が変わっておりますので、その辺り今後推移という事があるのかどうかも注視していくという事になるのかなと思います。もう一つ、先程委員から地域の実情に合わせてというお話があったと思いますが、その辺りでまた具体的にお話をお伺い出来ればなと思います。

副会長

今回、1学級の適正人数という事で、国際的にどういう動向なのかという事を、紹介させて頂きたいと思いつつも、資料を作成いたしました。幼児教育は様々な国によって

制度が違いますし、年齢の区分もなかなか日本と同じという訳にはいきませんので、この※1に書きましたように、日本の幼稚園の3歳児クラスから5歳児クラスに相当するのではないかとと思われる、学級のデータを集約させていただきました。様々な機関がデータ調査をしております。今回はOECD経済協力開発機構が4年前、2004年に纏めたものを中心にしております。

1学級の人数という事で、これは国によっては上限としているところと、望ましい人数として、推奨するという形で出しているところもございます。見ていただくと解りますように、やはり4歳、5歳では25、6名という国、英国などは上限として設けておりますので、やはり1学級25、6名というのが適切なのではないかという事が、諸外国でも言われております。そして、アメリカ合衆国の場合ですが、そこに書きましたのは、NAEYC団体、※2のところに全米乳幼児協会という、非常に影響力のある団体なんですが、この機関は本当に研究に基づいて、質の高い保育とはどういう事かという事を纏めた、認定基準を設けているという機関でございます。そこではやはり、4、5歳だと16から20が望ましいのではないかというふうに打ち出しています。そしてアメリカの場合は、州あるいは学区毎に様々ですので、一番下の欄に書いてあります16名から30名、これぐらい州、学区によって幅があるという事です。やはりどの国でも質の高い幼児教育といったときに、学級人数というのは、一番最初に出てくるぐらい大切に考えられている項目で、やはり少人数クラスというのが、国際的な流れであるという事で、25、6名というところが、適正な人数ではないかと考えています。教師対子どもの人数の割合は、これは参考までです。一クラス25、6名に二人の教員をとというふうにしている国が多いのですが、特にアメリカの場合、例を挙げますと、補助に入っている先生が、資格を持っていない場合もあるという事で、日本の幼稚園のように全員が免許を持っていて、副担任をするという状況とは少し違います。やはり子ども対教員の数という事も、質の高い幼児教育を考える上での必須項目となっています。ただ、こういうふうに人数の上限を設けられていますが、色々な研究も為されています。やはり少人数クラスの方が、子ども達の発達に望ましいという事は、色々な研究で結果が出ています。ただ、色々な研究者の意見の中では、人数が少なければ良いという訳ではない、やはり教員の資質であるとか設備という要因も考えた上での人数であるという事は、今の段階で研究結果として出されております。

委員

幼稚園のクラス定員に関わる資料という事で、三点程の資料提供をさせていただきます。一点目は幼稚園の設置基準です。一学級の幼児数は35人以下を原則とするという事で、先程発言の中に含めさせていただきました2番目ですが、幼稚園設置基準の一部を改正する省令の制定についてという事で、これは平成7年に現在の35人というところに、40人から下がっております。これは13年前でございます。ただ実際には、3番というと

ころになります。兵庫及び大阪府の一部の市町村という事で、市のホームページから明らかになったもののみですが、公立幼稚園のクラス定員についてという事で、いくつかの市の定員を調べさせて頂きました。見て頂いたらお解りの通り、年齢が4、5歳児と書いてあるのは、対象としている公立幼稚園に在籍している年齢の子ども達です。例えばですが、西宮市でしたら、4歳児30名、5歳児35名という事で、川西市と同じ様な適用をとっている。尼崎が30名という事で、伊丹市も4歳児30名という形で、市町村によってですが、それぞれ、ある意味多様な適用のされ方をされているのかなという事があるかと思しますので、資料提供させて頂きます。

会 長

わざわざ資料をお作りいただきまして、ありがとうございました。

以上の委員の大まかなところのご意見は、お互いで認知しあえたかなと思います。特に他の委員のご発言につきまして、何かご質問がありましたら、言って頂けたらと思います。

委 員

まず一点は、公立幼稚園だけが公教育ではないんです。そして、公教育だから来る者を拒まないで全部とる。全部とるのであれば、何の為に定員があるのかという事が、原点にあると思います。そこで、見ますと、皆さん資料はお持ちでないのですが、平成14年の公立の定員を見ますと、今現在我々が持っております平成20年5月1日現在、資料4のところ、公立・私立幼稚園設置状況というところですね。以前に配られた分の資料4なんです、今日の資料4ではございません。その中で見ますと、平成14年の定員が、今回、20年の定員10園の内7園が、定員が変更になっているんです。例えば久代幼稚園、今定員が130名と書いてございます。ところが6年前には195名なんです。これは我々私学の立場から言いますと、当然定員変更はします。但し、簡単に出来ないんです。県の私学審議会にかけないと、定員の変更というものは出来ないんです。しかも、この少子の中で、今、例えば200の定員を持ったところが、240、280に定員変更といっても、簡単に出来ないんです。市長の副申書まで付ければ、定員変更が非常に難しい状況なんです。そこで、10園の内7園が、例えばもう一つ、川西幼稚園は、今95名の定員が、6年前は130なんです。逆に、松風幼稚園、今65名なんです、以前は100名。増えているところもございます。東谷は130名だったのが、この20年では195名。65名も定員が増えているんですね。ところが定員が増えるという事は、園児数が増える、クラス数が増える。だから定員変更しなければならないのが実態なんです。ところが園児数は横ばい、下がっているんです。この定員変更というのが、私には非常に不思議に思うのと、適正な学級数の配置というのは、幼稚園を設置する時に、この地域ではどれくらいの園児が見込めるであろうという事で、定員というものは決まってくると思うんです。定員が決まることによって、4歳児、5歳児のクラス数も決定すると思うんです。但し、その年によって4歳児が激減した、5

歳児が増えた、トータル4クラスだけれども、1、3の編制になったという事は有り得るでしょう。ところが、たった6年の中でこの定員の変更がなされているのは、公立は簡単に数字だけが一人歩き出来るのかなという疑問を持ったのと、今議論をしております2番の適正な学級数。これは当初から定員が決まった段階で、適正な学級数を勘案して、定員を決められてるんじゃないかなと思うんですが、その辺は如何なんでしょう。この場に及んで、ある幼稚園は減ってきたから4歳、5歳、一クラスずつにしますと、ただそれだけの問題ではないと思うんです。小学校は定員は無いんですか。

委員  
委員

ありません。

義務教育ですから。幼稚園は義務教育ではないですもんね。そうしました時に、こうして定員があるという事は、ここの幼稚園はこういうクラスにしたらどうかという事は、定員も変わってくるという事になると思うんですが、その辺は如何なものでしょうか。それともう一点、来る者は拒まずでみんな公教育を受ける権利を持っている。当然そうだと思います。その時にある公立幼稚園に集中していった、定員、例えば名を挙げて悪いんですが、松風さんが65名の定員。そうすると松風は20年で園区内に子どもが179名いらっしゃるんですね。そして27名の入園で15.1パーセントの入園率ですが、この179名の子ども達が松風に向かっていった時に、例えば100、110来たとなった時に定員は65なんです。これは今の論理からいくと、全部受けるんでしょうか。私学であれば、県から大目玉を食うんですね。だからそこからいきますと、公教育というのは公立だけの問題ではなくて、私学もそうなんです。これは公教育なんです。そして私学は非常に厳しい設置基準というものに縛られているんです。電気の数・照明のルクス・園庭の広さなど。そうした時に、例えば清和台幼稚園が平成16年の段階では、190何名おられたと思うんです。そして平成14年では174名で徐々に増えて、また減ってきてるんですが、今から6、7年前ですか、人数が増えたから隣の公園の柵を取り払って、立派な背の低い可動式の扉を付けて、幼稚園が使わない時は扉を閉めて公園、園児が多い時はそれを開けて園庭代わりにしている。市の公園でしょうが、私学では、こんな事は通用しないんです。だから、そもそも設置する時に、地域の情勢の話が出ましたが、それらを勘案して組み立てたと思うんです。そこで、私学で200名の定員で5クラス設置します。県から認可が下りた時に園児が100名しかいなかった。それでもやっていかなければならないんです。私学だから、公立だからではなしに、やはり私学は全部学校法人なんです。でも設置形態は全国では個人立も若干ございます。学校法人の場合は逃げ道が無いんです。経営がやっていけなければ、どこかにM&Aしてもらおうか、あるいは潰れたら我が財産ではもう無いんです。国に帰属するんです。それぐらい厳しい中でやっているというのは、経営が先なのか教育が先なのか、鶏か卵の話じゃないんですが、両方同時進行しなければならないと思うんです。公立もそうだ

<p>会 長</p>	<p>と思うんです。そういう点からして、この定員変更、どういうふうになってきたのかなということに疑問を感じます。</p> <p>今の点につきましては、この審議事項とそのまま繋がっているのではないと思います。定員は、かなり行政上の色々な状況の中で、やっているのだと思います。ですが、今委員が仰るように、結果としては定員という問題と今の議論は繋がっていく訳ですから、そこは慎重に進めなければならないと思います。少し先取りして言えば、公立の場合も、定員という概念は、きちんとしていらっしゃると思います。川西市の場合にどうなっているのかは分かりませんが、一般論で言えばですね、きちんとなさっていると思います。私の理解によれば、定員と言われているものは、例えば65というお話がございましたが、65という定員である以上は、それを超えて受け入れる事は出来ないという事です。それこそ便所の数から含めてですね、私は公立の場合も同じように決めてると思います。だからそれが、変更されたという事は、希望者がいたという事が、大前提にあるんでしょうが、施設設備等におきまして、当然合法性は確保なさっている。単に定員65を90に変えましたということに進んだのではないと。私は思っているのでございますが、今委員がご指摘の部分ですね、公立は勝手にやっても良いと、私立はやってはいけないという事であるとすれば、それは少し公平性に、というか行政として基本的におかしいのではないかと思います。どなたか教育委員会の方で、今の問題についての的確にお願いします。</p>
<p>事務局 会 長 事務局 会 長 事務局</p>	<p>定員の件でございますが、公立幼稚園につきましては、規則で定めております。</p> <p>規則、それは議会にかからないんですか。</p> <p>教育委員会です。</p> <p>教育委員会事務局。で、公表してるんですね。</p> <p>教育委員会を開催して、諮っております。それで規則改正をしております。その定員でございますが、これは過去の平均園児数を基本としながら学級数、定員を算出しております。過去の園児数から、例えば21年度の定員を決めるに当りましては、過去の各年度毎の園児数の平均をとりながら決めていくという事です。</p>
<p>会 長 事務局 会 長 事務局 会 長</p>	<p>毎年変更なさっているという事ですか。</p> <p>そうです。</p> <p>そうすると、委員が仰る事は、ほぼその通りと理解して良いんですか。</p> <p>一定の定数として固定したものが継続しているという事ではございません。</p> <p>キャパシティとしてですね、この園は何人であるという事は、市民に提起されているのでしょうか。それは毎年ですね、ここの定員はこうだといって、変更して良い数字じゃないとすれば、何人受け入れるのか、市民の側が相当混乱する事になりそうな気がします。</p>

事務局 会 長	募集に際しまして、定員という形で規則を改正したものを、掲載しております。 募集人員と定員とは違いますよ。川西では一緒にしてらっしゃるのかもしれませんが、それは募集人員ではないんですか。
事務局 委 員	募集定員です。 この定員は募集定員ですか。
会 長	そうですね。だから募集定員であれば、毎年ある程度変動しますね。
委 員	それは当然そうです。我々の定員という認識はこの幼稚園は何名ですよと。この定員というのは、募集人員と書かないといけませんですよ。幼稚園のキャパの話ですよ。そんな事を言えば、毎年募集定員は私学も一緒に毎年違いますよ。
会 長	それでちょっと氷解したところがありますね。保育所も当然定員がございますよね。それは募集定員と結果として一致している事が多いと思いますが、普通定員とよんでいるのはマキシマムですよ。65名の定員のところは67名来たら、お二人をお断りしないといけないと。
委 員	最近ちょっとプラスアルファをとってますが。
会 長	それは運用の問題ですから良いんです。ですから募集定員という意味ですね。今ご説明なさっているのは。通常定員というのは、マキシマムの事を指していると思っております。ちょっとその辺で、違うそうです。それなら解りましたね。 公立幼稚園の代表の方、いわゆる世間で言う定員というのはあるんですか。
委 員	幼稚園規則で定数という言葉であります。
委 員	それは例えば、先生はどちらでしたかね、幼稚園は。
委 員	ふたばです。
委 員	何名ですか、それは。ここに書いてないですよ。
委 員	自分ところの幼稚園の定員を教えてください。
委 員	幼稚園規則に則って決められた形であります。募集人員は募集人員で別にあります。マックスではありません。
委 員	先生のところは何名なんです。
委 員	一緒です。
委 員	幼稚園規則で定められていると。保育所の先生のところの定員は何名ですか。
委 員	60名です。
委 員	60でしょ。60という事は小規模園になるんですね。先生ところは何名です。
委 員	90。
委 員	90、中規模園ですよ。そうしたら定員がある訳ですよ。
委 員	定員を変えようと思ったら、県の許可がいるんです。
委 員	もちろんそうなんです。それは分かってるんです。けども先生はちゃんと定員は分

	<p>かっておられる。でも幼稚園は、</p>
委員	定数
委員	いやだからその定数をお尋ねしているんですよ。
委員	うちは30と35です。
委員	30と35ですか。そうしたら65ですね。
委員	ですから、幼稚園規則で謳われている通りです。
委員	もちろんそれは解るんです。それは変わるんですか。
委員	募集人員はその時に変わります。
委員	募集人員はもう話が出たんです。だから定数が、変わるんですか。
委員	変わります。
委員	毎年。
委員	毎年ではないですが。変わる時は変わります。だから、教育委員会で決める。先程事務局が仰ったとおりです。
委員	定員も変わるわけですか。例えば、ここで一番大きな定員数を持っているのはどこですか。私の言う定員数は、募集定員ではないですよ。
事務局	川西市の幼稚園規則というものの話が今出ておりました。その幼稚園規則に書かれている定数なり学級数という言葉使いをしておりますが、これは、募集定員と同じ意味合いなんです。結果として毎年規則を変えておまして、例えばふたばさんの場合でしたら、4歳児が30人定員で1学級、5歳児が35人学級で1学級。結局両方足すと、65になります。
委員	募集定員イコール定員。
事務局	定員です。ところがですね、実際には公立の幼稚園につきましては、文科省の方から建物で普通教室がいくつあるとかいう事で、届出を毎回しなければなりません。ふたばの場合でしたら普通教室は4教室持っておりますので、35人学級でしたら、マックス35×4で140人が定員になります。ところが実際には140人まで、マックスまでいくことがないので、規則で定めている定数というのは、募集定数に一致しております。皆さんと議論が合わないのは、ハードの上限と実際の人間の募集の多い少ないと、その辺の兼ね合いでありまして、我々が説明している定数というと、募集定数とイコールだと考えていただいて結構です。
会長	保育所の場合ははっきりとした定員があると思います。
委員	私学もそうです。
会長	ですから、キャパの問題など色々な点を考慮して規定があるはずだと、今まで思っておりました。
委員	という事は、公立は設置基準というのは無いんですね。

<p>事務局 委員</p>	<p>その設置基準でもってこの教室が6教室あれば、それをかけます。 私の言う設置基準というのは、当然教室の数も、トイレの数も、運動場面積も全てひっくるめて設置基準なんです。だけど、今仰るように、教室の数が6つあればそれだ</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>けで何名といける訳ですか。35かける訳ですか。清和台幼稚園であれば6クラスですから、35×6で210という形になる訳ですか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>最高210になります。 運動場が狭くても、どんな運動場の形態、広さであっても、それは良い訳ですか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>本来、ご指摘の通り、6教室分、つまりマックスの分の運動場を確保しなさいという話になっております。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>それで足りなかったから公園を運動場面積に。 隣接の公園を臨時に使用していました。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>だけどそれはおかしいでしょう。隣は公園ですよ。人数が多くなったから柵を作って、あれも税金で作ってるんですよ。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>その当時の経過は分かりませんが、施設面積というのは定められておりますので、同じ理屈で園庭も同じようにあります。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>だから195で、今から6、7年前の記憶では、200近くいったと思うんです。清和台幼稚園はそれでどこかの倉庫か職員室やったものを教室に改装されてるでしょ。それを普通教室にカウントしてる訳ですよ。それでトータルに35かけて、今度は幼稚園の運動場面積が足りないから、隣が公園だから、柵をつぶして解放した訳でしょ。それは、今の運動場だけで、設置基準は満たしていたんですか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>その時のその経過につきましては、今分かりかねます。 そうではなくて、今195ですね、定員数。195に満たず運動場になってるんですね、面積が。そういうことですね。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>そうです。 では、公園の柵は元通りに直して、公園としてどうして解放しないんですか。臨時措置でそうされたのであれば、あれは市民の憩いの場でしょう。公園法で定められていて、公園の転売も何も出来ないはずなんです。それを運動場に使うこと自体が、私は非常に不思議なんです。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の疑問は、お聞きしていて、理路整然かなというふうに思います。ただ、今の個別の懸案につきまして、今ここで詰めるべき事では無いと思いますので、もしも必要なら、会長として立ち会わせていただいても結構ですが、一緒に議論をしても良いかと思</p>
<p>会長</p>	<p>います。ただ、委員のご指摘の中で凄く大事な問題を言い当てて頂いたかなと思うのは、</p>

定員という概念を募集定員と、私はイコールではないと思います。そういう操作性というか恣意性で、定員の議論がなされているとすれば、それはちょっとこの審議の事項に関わらざるを得ないという事を、ご指摘頂いたと理解をしております。そういう点で、定員という言葉も、私も調べてもよいのですが、場合によれば委員に調べて頂いて、関係する教育委員会の方としても、定員という概念をどう使っておられるのか、川西市の場合と、私、兵庫県を必ずしもよく知りませんので、ちょっと調べて頂いて、私のこれまでの常識では、少なくとも議会レベルで、条例等で規定されている事柄ではないかと思っておりました。川西市の場合、違うのかも知れませんが、その辺教育委員会としても、先程の学級の適正人数、適正な学級数という事にも関係してきますので、お調べ頂ければと思います。

それで、今委員からご指摘頂きましたが、他の委員の方で、先程の学級の適正人数及び適正な学級数についての、委員の皆さんのご意見を聞いて頂いたと思いますので、それについての質疑応答を、引き続きお願いしたいと思います。

委員

お話を聞いておりましたら、私だけ定員30人はおかしいとなってるみたいですので、きめ細かい教育が出来ないとか、色々仰ってて、そこだけ言わせて頂きたい。私は35でいってるんですが、むしろ保護者に対して非常に失礼な事というか、ではうちはきめ細かい教育をしていないという事になってしまいます。3歳から5歳まで30を全部超えておりますので。今の各委員のご指摘では、30以下にするのはきめ細かい教育をするのに一番である。これは、私は少し違うと思うんです。教員の意識改革、園長を含めてですね、教員の意識改革ですね、これできめ細かい教育は出来ると思います。15名くらいでもきめ細かい教育が出来ない。人数の問題ではないんです。敢えて言わせて頂きたいと思います。あるいは幼稚園教育、教育要領の改訂ですね、一つの大きなポイントとして学びの連続性と言いますか、幼稚園から小学校に移る、これは今までは生活なんかはよく似た事だったんですが、それによって弊害として小一プロブレムと呼ばれる、机の上に乗ったり、色々なことが出ているわけですが、そういった事を幼稚園側がしっかり掴んでやっていかなければならない。連続性というのはもの凄く大事で、いわゆる小学校の準備期間として幼稚園があるんだという事を、園長や教職員がしっかり掴まないといけないんですよ。準備期間というのは、もちろん教えるのではなくて、興味、関心、その他を植え付けて小学校へ送り出すというのが基本なんです。この意識を園長並びに教職員が、しっかり持つ事によって変わってくるんです。35人であっても、15人であっても変わるものは変わる、変わらないものは変わらないんです。教育要領の改訂が大きく一つで、二つめは人間関係と言葉と言われています。高度の情報化や少子化といった社会変化に伴って、従来、社会とか家庭なんかで行われていなければならない、そういった機会が失われたので、それに対する教育を入れるんです。だから、そう

いう事を教職員がしっかり意識改革しなければいけない。それによって一人一人をしっかりと見る事が出来るという事なんです。三つ目は保護者との関係で、35であっても出来るという事です。保護者は、8,000円でいけるところはいきますよ、厳しい世界で。大体20,000円以上のところへ、35人ぎゅうぎゅうに詰め込まれてきてるところへ、おいで頂けるという事は、保護者との関係を私共は重視したいという事なんです。

この間、川西市の保育所の方からお話をお聞きしましたが、私がもの凄く立派だと思うのは、上から目線でいったのでは、絶対に話にならない。保護者を徹底的に理解しようとするスタンスを、その保育所は持っておられました。現に励まして、寄り添って。それと、感心したのは話を聞くことなんですよね。親との信頼関係をしっかり持っている。話を聞くというのは子どもにももの凄く影響するんです。それは間違ってます、違いますとすぐに私共は言いたくなる。それをきちっと話を聞いている、保護者の話を聞くだけでなく、保育士自身が辛い事や失敗した事を、親に打ち明けているんです、その保育所は。これは立派だと思って、そこから信頼が芽生えて、親が沢山集まってくるという事です。この頃の親は話を聞きませんからね、全然。それでも次はどんな話だ、次はどんな話だとその保育所が聞いている。そういうのを私は一度見せて貰いたいと思いますが、もの凄く感動しました。因みに川西保育所ですが、それは私は、部長やもちろん教育長さんに、誉めてやって欲しいと思いました。そういう先生を作り出しているのは、教育委員会とは違うと思いますが、保育所の意識としては一緒だと思います。そういう先生、あるいはそういう保育所を作り出している人を、教育長さんとか部長とか訪ねられれば、お忙しいとは思いますが、色々沢山問題を抱えておられて、私学どころや保育所どころではないというのは解りますが、それで大分教員に対する意識が違うし、それがひいては幼稚園の幼保一体化、一元化という事になってくるのではないかと思います。ですから私は是非、私立幼稚園はどうでもいいんですよ、失礼な事ばかり申し上げますので、これは良いんですが、私はこの間、川西保育所の方にももの凄く感動して、うちも沢山来ていただけるので、ある程度やっておりますが、こういう保育所があるから真似をしようと、全教職員を集めて言っている訳です。ですから、教職員の意識改革で30とか35とか、私一人責められていますので、言い訳させて貰いますが、やはりそういう川西市の教育の立派なところはあるんだという事を私は認識して、素晴らしいですという事を言わせて頂きました。これは言い訳ですが、数を沢山とって、お母さんにありがとう、来て頂きましてと言えるので言う訳ですが、私はああいうところは、いくら管轄外でも誉めてあげて頂きたいなと、つくづく思った次第であります。ただこれは、30と35の言い訳でございます。

会 長

ご指摘のように、30人学級にした方が良くはないかと、それがよりきめ細かい

保育が出来るのではないかというご意見を、言った方いらっしゃいますが、35人学級では絶対駄目であるという事で、仰っているのではないと思いますし、確かに仰るように教師の専門性という事と、連動している事は事実でございます。私は幼稚園には行っておりませんが、小学校時代は60人学級でございました。そういう時代もありました。その中でも教育は無かったのかと言えば、教育はありました。ですからそういう点では、学級定数というのはそのままイコール教育、保育に繋がっているのではないという事を十分認めた上で、今の審議会の審議事項は学級定数についてという事になっていきますので、もちろん解っておられた上で言うておられると思いますが、そういう文脈の中で私は委員の、先程のご指摘はもっともだなと思っております。ただ、にも関わらず、人数をここで審議をし、決定しなければならないので、実際、委員も出来れば25人ぐらいというふうにも言うておられるので、委員の中で、そんなに大きな認識の隔たりがあるとは思っていない訳でございます。その辺が、国は35というふうに言うておりますので、私は川西市としてより良い保育条件を提供するという事であるとすれば、国よりも更に良い条件を、色々な私学の方にはご意見もおありだと思っておりますが、その場合も審議会としては、そういう方向で持っていくのも一つなのかなとは思っております。但し今、会長が意見を纏めてこうしようという事ではございません。

それからもう一つは、むしろそれよりも下限をどうするかという問題が、一つございます。下限は設けない方が良いのではないかと。下限と言ったときに、定数、先程の委員が言うて頂いた定数、定員という事とも関係しまして、下限は設けなくて良いというご意見もあったかと思っております。その理由としては、いくつかあると思いますが、私の見ているところでは、やはり地域性というものを大事にするとすれば、つまり小学校の校区みたいなものを考えるとすれば、私は定員はある意味で無視してやるというのも、一つの考え方かなと思っております。ただ、そういう考え方を必ずしも採用できないのは、幼稚園は、既に小学校区の校区と別に対応している訳ではないという事でございますね。にもかかわらずまた下限は決めなくてはいけない、いや審議会としては下限は決めないというのも一つかなと思っております。この議論は、委員が先取りして仰ったように、統廃合という時に、若干影響を及ぼす可能性は当然あると思っております。ただ私は出来れば委員としては、教育上の視点から見て下限は無いと言った方が良いのか、いやでもやっぱりいるよというふうに言ったら良いのか、その議論は先行させて頂きたい。その上で色々な配慮がありますので、答申の際には全体として整合性が必要だと思っております。それから、一部の委員の方は、学級数についてご発言をしておられない方もございます。そういう事で、学級数の問題、幼稚園における学級数の問題という事で、私個人の立場でございますが、やはり幼稚園の教育が活性化し、全体として発展して頂きたいというふうに思っております。その為には条件だけの、つまりクラスの学級数であるとか、クラスの子ど

も数とかですね、その事だけで保育が良くなるのか、どうなのかという事とは、直接には繋がらないと思います。そういう点では、委員がご指摘なされたことは私は真摯に受け止めて、議論はきちんとしなければいけないと。にも関わらず、審議事項は審議事項としてございます。その際に、議論もしなければいけないと思っております。そういう点では副会長と委員から出して頂いた資料ですね、諸外国の場合で言えば、1学級の人数、それから教師子どもの割合という事で言えば、幾つか世界の幼児教育を見て参りましたが、日本は大変厳しい状況にあることは、事実でございます。但し、それこそ川西市ですね、大胆におやりになるなら、例えばドイツ、イタリアは今そういうふうになっておりますが、2対25という提示の仕方も、実際に実現できるかどうかは別にしまして、そういう議論の仕方もあり得るのかなと。そういう点ではイタリア並み、ドイツ並みに川西市はやるというのも、実際上はわかりませんが、議論としてはあり得るのかなと思っております。

本日のところは、お互いの意見を聞きあったという事で、特に何かご意見がなければ、今日お聞き頂いた事を前提にして、出来れば座長としましては、少し纏めに入らせて頂きたいので、どこかで纏める方向のご意見もお考え頂いて、方向付けをしたいと思っております。因みに、1番と2番を議論をした中で、委員がご指摘なされた事は、3番目の活性化というところとも関連して、整理をして答申を出したいと思っておりますが、取り敢えず1、2につきまして、ある結論を方向付けが出来ればと思っております。

ちょっと取り回しがうまくいっていないところもございますが、かなり正確に、1と2につきましては、皆さんのご意見をいただけたのかなと思っております。それから、川西の現状につきましても色々と深まってきた部分があるかと思えます。それで、先程の定員の問題、もしも答えられる状況になりましたら、次回お答え頂けたらと思えます。要するに私共委員の指摘は、一応客観的な定員というものがあって、それとは別に募集定員というのは当然あるだろうと、それが一つだというご説明でしたので、ちょっと委員としては納得し難いという意見が出ましたので、その補足説明をして下さいという事でございます。もしも無いのであれば、無いで結構です。今から作れと言っているのではございません。現状をもう一度お調べ頂いて、ご説明頂きたいという事でございます。それから後は、幾つか事務局の方から児童数の推移の資料も頂きましたので、1と2にも関わると思いますので、ご検討頂けたらという事でございます。

委員

確認ですが、次回までに定員なのか、募集人員なのかというあたりをはっきり確認して頂くという事で、現状のままの認識でいくのであれば、この審議会では募集人員を検討すると理解しておけば良いのかどうか。

事務局

先程ご説明させて頂きましたように、定員と募集人員、現在、規則改正等で同一という考えで行っておりますが、その背景等につきまして、事務局の方で確認させて頂いて、

<p>会 長</p>	<p>説明をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただですね、どこまで広げるかという話にはなっていないので、公立幼稚園の場合、大規模園が必ずしも問題にはなっていないので、多分どこで最小と考えるかという事が関係しているかと思っておりますので、そういう点では先程の定員の議論も関係していますが、すっきりしていた方が良くと思いますので、お願いしております。一応ここで考える定員というのは、募集人員という事で資料が出来ておりますので、一応そういう考え方でやらざるを得ないであろうというふうに思います。ただ委員が仰ったように、論理的には納得していないところもありますので、ご説明頂きたいという事でございます。</p> <p>それでは以上で本日の審議を終わらせて頂きます。審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
------------	---

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。